

NPO法人フォレストアカデミージャパン

理事会（役員会）日程

日 時：平成25年2月15日（金）午後 14 時 00 分～
場 所：日南町林業総合センター 会議室（1階）

1. 開 会

2. 理事長挨拶（定款第 35 条（議長）「理事会の議長は、理事長がこれに当たる。」）

3. 会務報告

○日野川流域林業まつり協議会の開催

期 日：2 月 15 日（金）18:00～

臨時総会終了後……NPO 理事は全員出席

場 所：日南町林業総合センター 会議室（1階）

議 題：平成 25 年 第 3 回林業まつりの取り組み方針等について

○日南町長及び日南町議会議長に平成 25 年度予算編成にあたっての一層の取り組みについて提言・要望（H25.1.23）

○平成 24 年度活動予算執行状況

4. 協議事項

① 臨時総会の開催について

<NPO 法人フォレストアカデミージャパン定款>

（招集）

第 25 条 総会は、第 24 条第 2 項第 3 号の場合を除き、理事長が招集する。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも開催予定日の 5 日前までには通知しなければならない。

（議決）

第 28 条 総会における議決事項は、第 25 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

（権能）

第 32 条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

○開催通知と日時等

- ・開催通知：平成 25 年 2 月 15 日発送（理事会終了後）
- ・日 時：平成 25 年 2 月 22 日（金）午後 2 時から
- ・場 所：日南町林業センター 会議室（1 階）

・目的：役員を選任

② 役員(理事・監事)任期満了に伴う改選について

<NPO 法人フォレストアガミーズジャパン定款>

(選任等)

第 14 条 理事及び監事は、総会において選任する。

③ 平成 25 年度事業計画(案)について(別紙:資料1)

<NPO 法人フォレストアガミーズジャパン定款>

(事業計画及び予算)

第 42 条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第 43 条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出をすることができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

④ 役員報酬額の決定について(別紙:資料2)

<NPO 法人フォレストアガミーズジャパン定款>

(報酬等)

第 19 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。

<NPO 法人フォレストアガミーズジャパンの役員報酬規程>

(決定方法)

第 3 条 月額報酬は、役員会で協議した上で、報酬額を理事長が決定する。

⑤ 日野川産材流通促進基金への(株)オロチにかかる負担猶予の延長について

・「平成 24 年 7 月 26 日まで」を「平成 25 年 2 月 26 日まで」期間を延長する。

⑥ その他

5. その他

6. 閉会